

ご挨拶

この度は野方商店街にご来店いただきありがとうございます。

当商店街は戦後より都内でも集客力のある街となっていますが、これは先人達が街路灯などの商環境を整備したり、消費者サービスの一環として販売促進事業などに血と汗を流された、涙ぐましい努力の賜物です。

野方の商店街の特色は「親しみやすく、温もりのある温かい街」という事になります。

単にお買い物やご利用目的以外にも、お客様とふれあい、コミュニケーションを大切にする楽しい街をめざしています。

どうぞこれからも私達のお仲間として、地域に根付いた事業を展開し、お付き合いの程よろしくお願い致します。



野方商店街振興組合
代表理事 榎本雅則

中野区は商店街への加盟を推進しています

中野区商店街の活性化に係る事業者の
相互協力等に関する条例

平成17年12月7日
条例第43号

(目的)

第1条 この条例は、商店街が区民の消費生活の向上を支えるとともに、地域コミュニティの核としての役割を担う重要性にかんがみ、商店街の活性化のため、事業者の相互協力団体である商店会がその組織の基盤の強化を図ることにより、活力のある地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 商店街 区内において小売業、飲食業、サービス業等が集積している地域をいう。
- (2) 事業者 商店街において事業を営む者をいう。
- (3) 商店会 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に規定する商店街振興組合及びこれに準ずる団体をいう。

(基本原則)

第3条 商店街の活性化は、事業者及び商店会が主体的な役割を担い、推進されなければならない。

(事業者の責務)

第4条 事業者は、自らの創意工夫により経営基盤の強化に努めるとともに、地域環境との調和に配慮しなければならない。
2 事業者は、所在する商店街の商店会への加入等により相互に協力するよう努めなければならない。ただし、事業者がこれにより難しい場合は、当該商店会等が実施する商店街の活性化に関する取組に対し応分の負担をすることにより協力するよう努めなければならない。

(商店会の責務)

第5条 商店会は、商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、地域の団体等と連携を図りながら商店街の活性化に努めなければならない。

2 商店会は、消費者の利便性の向上、地域環境との調和及び地域の安全の確保のため、商店街の環境整備を図るよう努めなければならない。

3 商店会は、会員の増員等によりその組織の基盤の強化に努めなければならない。

(組織基盤の強化に対する支援)

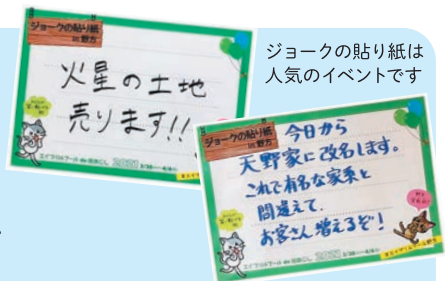
第6条 区は、前条第3項に規定する商店会の組織の基盤の強化に対し、必要な支援を行うものとする。

附 則

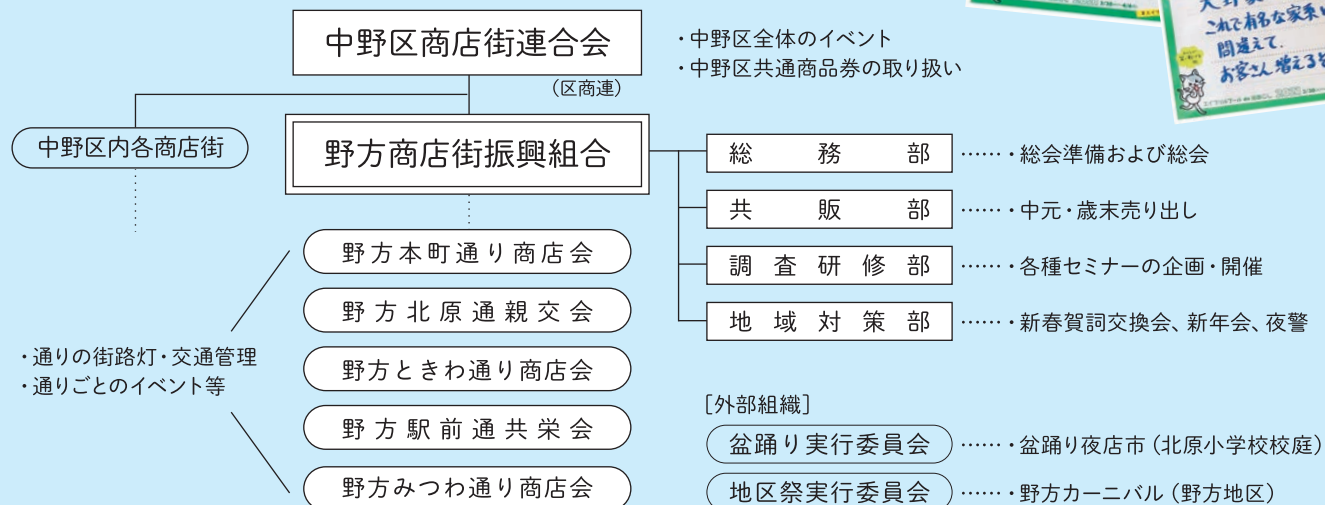
この条例は、公布の日から施行する。

商店街の構成

野方商店街振興組合ではいくつかの担当部門に分かれて、さまざまな活動を行っています。



ジョークの貼り紙は
人気のイベントです



野方商店街振興組合 加入のご案内

このたびは野方商店街にご来店いただき誠にありがとうございます
野方商店街は5つの通りの商店会が連合し中野区内で最大の商店街組織として活動しています

都心に近い立地にもかかわらずどこか懐かしい人のぬくもりがある
新旧のユニークなお店が軒を連ねる街「野方」をともに盛り上げてまいりましょう!



野方の
5つの
商店会



お問い合わせ先

野方商店街振興組合 担当窓口

鈴木英司 (パーパージョブズズキ)

TEL 03-3223-5862 ※店舗電話のため長時間のお電話はご遠慮ください

E-mail nogata.sinso@gmail.com

【通り名】

【通り会担当者】

中野区商店街連合会

野方商店街振興組合への加入にあたっては

1. 野方商店街振興組合
2. 通り会（出店したエリアの組織）
3. 中野区商店街連合会（略して「区商連」）

という3つの組織に同時に所属していただくことになります。

区商連は区内の商店街が相互に協力しながら地域商業の発展のために設立された団体で、単一の商店街では取り組みにくい「中野区への要望提出」や区内全域でのイベントの主催などさまざまな活動を行なっています。

中野区内共通商品券「なかのハート商品券」

区商連では1枚500円の商品券を発行しています。額面に対し割安に購入できるため地域振興券としての側面があり、区民に普及しています。 イベント賞品の目玉になることも多いです。

区商連に加入することにより、この商品券の取り扱いが出来るようになります。「なかのハート商品券利用可能店舗」として紹介されることにより、集客の一助となります。



商品券を賞品とするイベントポスター▶



福利厚生

区商連を通じて「とうきょう共済」に格安に加入することができます。 万が一に備える保険料の負担は軽いものではありませんが、共済を活用することで費用を抑えられます。

中野区の事業を活用

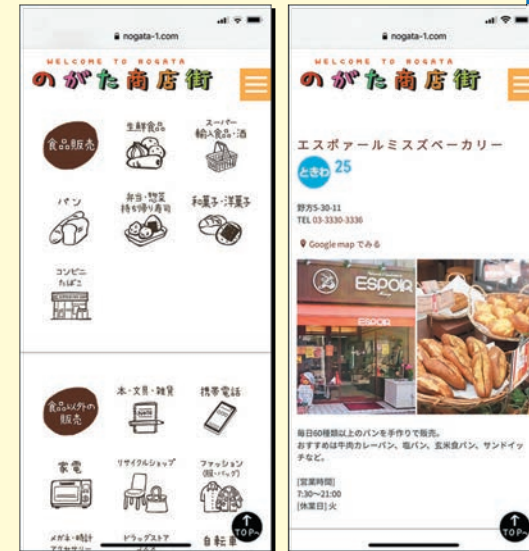
「なかの里・まち連携事業」など、区商連は中野区の事業と個店を繋ぐ窓口となります。

ホームページとSNS

野方商店街振興組合公式ホームページにお店を掲載します。

商店街の中で「美容室」「やきとり」など、ジャンル別にお店を探すことができます。

個店のブロックでは基本情報、PR文のほか、地図アプリやSNS等へのリンクができます。



ホームページ <https://nogata-1.com>

@NogataStreet

nogata_street



Twitter、Instagramでの発信、拡散も協力します。（SNSは有志によるもので、振興組合の運営ではありません）

野方タウンガイド

ほぼ毎年、商店街のお店を紹介するフリーペーパー「野方タウンガイド」を発行しています。商店街のお店の紹介やPRと、野方の街の情報を掲載します。



たくさんのイベントがあります

季節ごとに趣向を凝らしたイベントを開催します。人気のイベントはメディアにも多く取り上げられ、遠方からも来客があります。

感染症拡大防止策の施行中にも、接触を避けた方法で来客を促すイベントを企画し、集客につなげてきました。

イベント参加店舗はチラシ、ポスター、看板、ホームページなどの広告宣伝による増客が見込めます。

近年開催されたイベント例

- ・青空賛詞ピンゴ大会
- ・ストリートギャラリー展（福祉団体と連携したアート展）
- ・ジョークの貼り紙（エイプリルフールイベント）
- ・現ナマ大作戦（現金つかみ取りが景品）

他

◀ 青空賛詞ピンゴ大会の様子



お店同士の交流

戦前より都内有数の商店街として栄えた野方は、古くから続き2代目3代目が継いでいるお店と、野方を選んで出店し新しいビジネスを展開するお店とが混在しています。

商店街振興組合に参加することで、さまざまなお店同士の交流が持て、周囲のお店と友好的に関われます。

一人で頑張る自営業の店主さんは孤独になりがちですが、仲間ができることで情報交換ができ、視野が広がります。



◀ 金時せんべいさんは昭和8年創業

行政とのパイプ

国や自治体のさまざまな支援策を利用するなど、行政との交渉窓口として商店街が機能します。個店単独では通りにくい要望や提案も、商店街という組織を通じて実現できる可能性があります。

経営相談ができます

商店街が窓口となり、野方に精通した中小企業診断士を無料で派遣しています。

個別診断やアドバイスが受けられます。

野方に関係のない専門家から客観的な経営診断を受けることもできます。 振興組合を経由して派遣を要請します。

借入れや融資、支援金や助成金に関する情報が入手できます。

地域住民との接点に

商店街会員によって、代々受け継がれ、育まれてきた地域住民との関係に加わることができます。

また地域行事の運営に参加することで、町会との接点ができ、地元のお客様と知り合うことができます。



地区祭りに出店▼

LINE 公式アカウント

野方商店街振興組合のLINE公式アカウントがあります。店長様向け回覧板情報をいち早くLINEでお届けしています。



スタンプ事業

地元のお客様に人気のスタンプ事業への参加ができます。スタンプはイベントの参加券にも利用されます。 ※振興組合とは別事業です。



さまざまな相談窓口となります

必要に応じてサポートします。地域コミュニティでのお困りごとなど悩んだ時の相談窓口として振興組合をご活用ください。